

歯の健康について考えてみませんか

問 住民福祉課 保健予防係(保健センター内) ☎62-9134

●5月から歯周疾患検診が始まります

以下の対象者で、検診を希望される方は受け忘れのないようにしてください。

- 【対象者】①今年度30歳・40歳・50歳・60歳・70歳になる方
②今年度実施の特定健診において、特定保健指導の対象となった方

【実施期間】5月6日(木)～12月28日(火)

【実施医療機関】茅野市諏訪郡歯科医師会加入の歯科医院 ※茅野市・原村でも一部受診可能になりました

【検診一部負担金】200円

※①の対象者には、問診票を送付しましたのでご覧ください。

②の対象者には、個別に案内をお渡しします。国民健康保険に加入者している方以外で、特定保健指導の対象となった方は、健診結果を保健センターへお持ちください。問診票をお渡しします。



★歯周疾患検診を受けて健康な歯に

・早期発見で歯を守りましょう

歯周病は歯を失う原因の第1位であるにも関わらず、自覚症状がなく多くの方が持つ疾患です。痛みや腫れが出るころには治療も困難になるため、検診での早期発見が重要です。

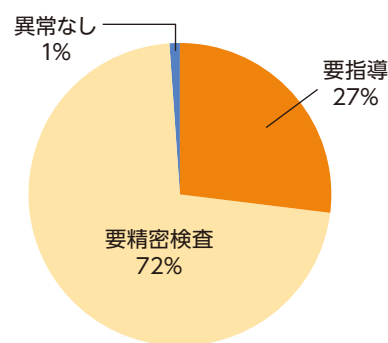
・日々の健康管理を効果的に

お口の健康状態やむし歯・歯周病になるリスクから歯科医師・歯科衛生士の専門的なアドバイスを受け、毎日の歯みがきをより効果的に実施できます。

・健康なお口の方の歯周ポケットは1～2mmです

歯周病にかかると、組織が破壊されて歯と歯肉の溝が大きくなります。歯周ポケットが大きくなる前に歯周疾患検診を受けましょう。

令和2年度受診者
「異常なし」の人は1%だけでした



●20歳の歯科健康診査

歯周病は歯の喪失にとどまらず、狭心症や心筋梗塞、糖尿病などを引き起こす原因となることがある病気です。生涯にわたって歯や口、そして全身の健康を保つためにも、若いうちから正しい生活習慣を送り、自分で予防に努めることがとても重要です。新成人となる節目の年に、歯科健康診査で自分の歯と口全体の状態を知りましょう。昨年度受診できなかった方は、今年度も対象となります。

地元を離れている方は、帰省時等に受診できるよう歯科医院に予約をしましょう。

※倦怠感や発熱、咳などの症状がある方は、受診をお控えください。

★5000円相当のパノラレントゲン撮影が無料で受けられます

20歳前後から生えてくる「親しらず」の状態や歯・顎の骨など全体の様子を知ることができます。

- 【対象者】・今年度20歳になる方 (平成13年4月2日～平成14年4月1日生)
・昨年度20歳になった方 (平成12年4月2日～平成13年4月1日生)

【健診料金】無料

【実施期間】令和3年5月6日(木)～令和4年2月28日(月)

※対象者の方には受診票と案内通知を送付しています。

